

政策ごとの決算との対応について(総括表)

(所管)内閣府 (組織)金融庁	一般会計									特別会計									備考
	歳出予算額	前年度繰越額	予算外費用額	費用等増△減額	予算決定後特別会計△減額	歳出予算現額	支出済繰出額	翌年度繰越額	差引額	歳出予算額	前年度繰越額	予算外費用額	予算外特別会計による特別費用額	費用等増△減額	予算決定後特別会計△減額	歳出予算現額	支出済繰出額	翌年度繰越額	
金融システムの安定と金融仲介機能の発揮	3,996,040	29,916	-	△11,594	-	3,970,491	141,144	5,116,972	119,074	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
利用者の保護と利用者利便の向上	76,082	-	-	-	-	76,082	41,839	-	34,449	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市場の公正性・透明性と市場の活力の向上	1,833,895	-	-	-	-	1,833,895	1,093,739	436,844	119,210	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
横断的施策	810,085	101,117	11,889	11,364	-	934,429	771,844	-	162,404	689	-	-	-	-	689	444	-	-	289
合 計	6,677,782	126,932	11,889	-	-	6,814,697	2,038,468	3,892,919	492,219	689	-	-	-	-	689	444	-	-	289

- (注) 1. 政策評価の対象となる計数及び政策評価の対象外の計数で政策に関連付けられるものを掲記している。  
 2. 計数は、原則として単位未満を切り捨てたものであり、端数において合計とは一致しないものがある。  
 3. 千円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合は「-」で表示している。  
 4. 東日本大震災復興特別会計については、内閣府(金融庁)所管のみ掲記している。

## 政策ごとの決算との対応について(個別表)【一般会計】

(所管)内閣府 (組織)金融庁

(単位:千円)

政策評価体系	組織	項	事項	歳出予算額	前年度繰越額	予備費使用額	流用等増△減額	予算決定後移替増△減額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	差引額	備考
金融システムの安定と金融仲介機能の発揮				<b>3,358,040</b>	<b>23,815</b>	-	<b>△11,364</b>	-	<b>3,370,491</b>	<b>141,144</b>	<b>3,116,272</b>	<b>113,074</b>	
	金融庁	金融政策費	金融機能安定確保に必要な経費	3,358,040	23,815	-	△11,364	-	3,370,491	141,144	3,116,272	113,074	
利用者の保護と利用者利便の向上				<b>76,082</b>	-	-	-	-	<b>76,082</b>	<b>41,638</b>	-	<b>34,443</b>	
	金融庁	金融政策費	金融サービス向上推進に必要な経費	76,082	-	-	-	-	76,082	41,638	-	34,443	
市場の公正性・透明性と市場の活力の向上				<b>1,633,595</b>	-	-	-	-	<b>1,633,595</b>	<b>1,083,739</b>	<b>436,644</b>	<b>113,210</b>	
	金融庁	金融政策費	金融市場整備推進に必要な経費	1,633,595	-	-	-	-	1,633,595	1,083,739	436,644	113,210	
横断的施策				<b>810,085</b>	<b>101,117</b>	<b>11,883</b>	<b>11,364</b>	-	<b>934,429</b>	<b>771,944</b>	-	<b>162,484</b>	
	金融庁	金融政策費	金融政策推進に必要な経費	643,658	101,117	11,883	11,364	-	768,022	614,227	-	153,795	
		金融政策費	経済協力に必要な経費	166,407	-	-	-	-	166,407	157,717	-	8,689	
合 計				<b>5,877,782</b>	<b>124,932</b>	<b>11,883</b>	-	-	<b>6,014,597</b>	<b>2,038,466</b>	<b>3,552,616</b>	<b>423,213</b>	

- (注) 1. 政策評価の対象となる計数及び政策評価の対象外の計数で政策に関連付けられるものを掲記している。  
 2. 計数は、原則として単位未満を切り捨てたものであり、端数において合計とは一致しないものがある。  
 3. 千円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合は「-」で表示している。

## 政策ごとの決算との対応について(個別表)【特別会計】

(所管)内閣府(金融庁) (会計)東日本大震災復興特別会計

(単位:千円)

政策評価体系	勘定	項	事項	歳出予算額	前年度繰越額	予備費使用額	予算総則の規定による経費増額	流用等増△減額	予算決定後移替増△減額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	差引額	備考
横断的施策				683	-	-	-	-	-	683	444	-	238	
		金融機能安定・円滑化復興政策費	金融政策推進に必要な経費	683	-	-	-	-	-	683	444	-	238	復興庁所管から移替 683(千円)
合 計				683	-	-	-	-	-	683	444	-	238	

- (注) 1. 政策評価の対象となる計数及び政策評価の対象外の計数で政策に関連付けられるものを掲記している。  
 2. 計数は、原則として単位未満を切り捨てたものであり、端数において合計とは一致しないものがある。  
 3. 千円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合は「-」で表示している。  
 4. 東日本大震災復興特別会計については、内閣府(金融庁)所管分のみ掲記している。